

令和8年9月定例会
(2026年)

予 算 常 任 委 員 会 文教市民分科会記録

会議日 9月15日（火）

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日 時

令和 8 年（2026年） 9 月15日（火）

開会 午前10時26分 閉会 午後 2 時 9 分

○場 所

第 2 委員会室

○出席委員

委 員 長	井 上 真 佐 美	副 委 員 長	林 恭 広
委 員	後 藤 恭 平	委 員	後 藤 久 美 子
委 員	野 田 泰 弘	委 員	塩 見 み ゆ き
委 員	井 口 直 美		

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

教 育 長 大 江 慶 博

〔都市魅力部〕

部 長	脇 寺 一 郎	文化スポーツ推進室長	中 嶋 花 苗
文化スポーツ推進室参事	山 下 宏 樹	文化スポーツ推進室主幹	古 谷 俊 彦
文化スポーツ推進室主査	向 井 雅 之	文化スポーツ推進室主査	長 谷 川 真 丈

〔学校教育部〕

部 長	大 山 達 也	教 育 監	植 田 聡
教育未来創生室長	薬 師 川 晃	教 職 員 課 長	岡 田 敦
教育未来創生室参事	福 永 昌 高	教育未来創生室主幹・指導主事	佐 藤 弘 宜
教育未来創生室参事	西 口 崇	学校教育室参事	三 住 勝
学校教育室主幹・指導主事	荒 木 大 輔	教育センター参事	西 村 加 奈
教育総務室主幹	利 光 伸 吾	学校教育室主幹	樋 口 雅 俊
教育未来創生室主査	小 川 大 夢	教育センター主査	榊 脩 司

○議会事務局出席職員

主 査	新 宮 航 平	主 任	鈴 木 健 将
主 任	古 河 輝		

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○付議事件

議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算（第2号）中分担分

（署名又は押印）委員長

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

(午前10時26分 開会)

○井上真佐美委員長 ただいまから、予算常任委員会文教市民分科会を開会し、本日の会議を開きます。

○

○井上真佐美委員長 初めに、本分科会に分担されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査順位(案)のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ありませんので、そのように進めることにします。

なお、質疑時間を十分確保し、審査の充実をより一層図るため、理事者からの資料説明は省略することにします。

また、要求資料の目次の欄に、要求委員名を記載してもらっておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

○

○井上真佐美委員長 議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算(第2号)中、都市魅力部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○後藤久美子委員 今回、市民体育館というのを、市内に5館あると思いますけれども、北千里市民体育館と目俵市民体育館の2館を整備対象とした理由と、残っている片山市民体育館、あと、山田市民体育館と南吹田市民体育館だと思うんですけど、今後はどのような優先順位、スケジュールで空調整備というのを進めていかれるのかというのを、分かっている範囲でいいので教えてください。

○向井雅之文化スポーツ推進室主査 まずは、避難所として指定している体育館、目俵、北千里、片山でございますが、片山市民体育館につきましては、第1体育室以外は空調が設置済みでありますため、整備していない2館の目俵と北千里を優先することといたしました。残りの3館につきましては、まだ決定はしておりませんが、所管としての考えは、順次、空調完備に向けて進めていきたいと考えております。

○後藤久美子委員 片山市民体育館のほうは設置済みだったんですね。設置済みではないですか。もう一

度お願いします。

○山下宏樹文化スポーツ推進室参事 片山市民体育館につきましては、第1体育室以外が空調設置済みでありまして、一番大きい体育室については、まだ設置されておられません。

○後藤久美子委員 一番大きい体育室のほうはまだ設置されていないということで理解しました。

この設計業務で債務負担行為を設定する理由というか、当初予算でなくて今回の補正で対応することになった経緯というのをお示してください。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 これまで、所管としましては、スポーツ施設整備計画の中で、この空調設備の整備というのをしていくというふうにしておりました。スポーツ施設整備計画は令和7年度末に策定しまして、その中で各体育室への空調設置を行うということとしました。それに基づき、空調設置を進めるに当たりまして、少しでも早く進めることを考えまして、本議会への提案となったものでございます。

○後藤久美子委員 資料で令和9年12月から施工というふうになっているんですけども、具体的にいつ頃の供用開始というのを目指してこのスケジュールというのを組まれているんでしょうか。

○山下宏樹文化スポーツ推進室参事 詳細な設計というのはこれから詰めていくことにはなるんですけども、ひとまず体育室を順次改修することによって、一斉に閉館することなく使えるようにしたいというふうに考えております。順次進めるに当たって、令和10年度を目標に今、計画しているところでございます。

○後藤久美子委員 令和10年度目標ということで、一応お聞きしました。

体育館の空調設備というか、導入費だけじゃなくて運転費というか、問題になるのかなというふうに思います。電気料金の例えばランニングコストというのが新たに発生することになるかと思うんですけども、現段階で、年間の光熱費がどの程度増加するというふうに想定されているのか。今後の設計の中で、省エネ性能とか運用コストというのをどのように考慮されているのかというのをお示しいただ

けたらと思います。

○長谷川真丈文化スポーツ推進室主査 電気料金のランニングコストにつきましては、2館だけで、現時点ですと、全て電気式で空調整備するという仮定でお伝えいたしますと、約4,500万円ほどの増と見込んでいるところです。

○山下宏樹文化スポーツ推進室参事 すみません、少し補足させていただきます。

空調を設置するとなると、フロン排出抑制法に係る法定点検であるとか、維持管理費用のほうもかかってきますので、そこにつきましては、年間大体400万円ほど見込んでおります。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 あと、省エネの関係でございますが、これは設計の中でどんなことができるかというのは考えていきたいと思います。広い空間ですので、天井が高いということもございますので、例えば冷房でしたら、天井の上まで冷やすとか、そういうことはちょっと省エネには反することになると思いますので、居住域だけの空調とか、そういうことをできるかなというふうには思っております。

○後藤久美子委員 分かりました。

資料自体に、避難所に指定されている施設で、避難者の健康被害軽減を事業目的として明記されているんですけども、今回のスポーツ環境の改善だけでなく、避難所機能の維持も整備理由として挙げられております。災害とかで、例えば停電時にも空調機能を確保できるような非常用電源等については、今回の設計の中でどのように検討されているのかなというのを伺いたいかなと思います。

○向井雅之文化スポーツ推進室主査 市民体育館は指定避難所でございます。今回で言いますと、片山、北千里、目黒がその指定に当たっております。

災害時における避難者の生活環境の確保は重要であると認識しております。今回の空調整備につきましては、まずは平常時の熱中症対策、安全なスポーツ環境の確保を目的としたものでございます。災害時の避難所としての環境改善に資するものではあるものの、停電時に空調を稼働させるための非常用電源につきましては、発電機の設置に限らず、必要な

電力負荷や稼働時間、燃料確保なども含めて整備の在り方を検討する必要がございますことから、今回の空調整備においては、発電機につきましては整備の範囲外としております。

○後藤久美子委員 残りは先輩議員の方々に託したいなと思っているんですけど、ちょっと一応、目的というのが、平常時という感じではなくて、この議案で言うと避難所機能というふうになっていたの、停電時についてもちょっと考慮していただけたらなというふうには思います。

すみません、では、一旦置かせていただきます。

○井口直美委員 よろしくをお願いします。

先ほどの後藤委員の質問からちょっとつなげたいんですけど、先ほど非常用電源については整備の範囲外とおっしゃられたと思うんですが、合っていますか。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 委員おっしゃっており、今回、非常用発電機については整備する予定はございません。

○井口直美委員 今回、空調なんですけど、どういう条件というか、機器はどういう感じの空調をつける予定なのかなというのはちょっと聞きたかったんです。今のお話だったら、非常用電源はなしということですが、どんな感じの、もう電気だけとか、やっぱり指定避難所なんでそれに対する設備もついた空調になるのかなというふうに思っていたんですが、ちょっとそのところ、もう少し詳しく教えていただけますか。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 今回の空調整備に関しては、まず第一の目的としては、指定避難所というよりも、まずは平常時のスポーツ利用、安全に利用できる環境の確保ということを第一の目的としております。

指定避難所、確かになってはいるんですけども、今回、費用対効果の面等も考えますと、現時点で指定避難所として、庁内全体としての役割については、庁内での調整を含め、検討していく必要があると考えております。ですので、今回は平常時の利用を第一の目的として考えております。

また、整備の電気式だとか、そういった手法に関

しては、今後、設計の中で詳細を検討していく予定でございます。

○井口直美委員 ちょっと聞きたいんですけど、体育館って、災害が起こったら、指定避難所でたくさんの方が来られますよね。今、あちらこちらで地震も、これから南海トラフとか起きるかなというような状況になっていて、特に目俵なんか、上町断層帯が動くと、多分、避難所になっていくんだろうなというふうには推測はされるんですけども、小学校、中学校の空調はちゃんと非常電源もついていて、電気がつかなかったとしても、天井照明の電灯とか、コンセントでスマートフォンの充電ができるとか、それから、ガスで炊き出しができるとかという配慮も含めてされているんですけど、その辺は、この体育館についてはなぜ配慮ができなかったのか、しなかったのかということ、何でなんですか。そういう観点がなかったというか、確かに平常時は暑いから必要なんですけど、何でそこからもう一つ広げて議論できなかったのか、そこをもう一度教えてくださいませんか。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 先ほどの繰り返しにはなるんですけども、他部署にはなるんですけども、現時点で聞いておりますのが、小学校には空調の非常用電源、一体型のものがついていてというふうにはお聞きしております。中学校に関しては、通常のコンセント等のものはあるとは聞いていますが、空調に関しては、市民体育館と同様、空調に対応した非常用電源がついていないものと聞いておりますので、これに関しては、繰り返しになりますけれども、庁内での関係各所との調整が必要であると考えております。

○井口直美委員 各所との調整が必要ということですが、今から設計とかされるんですよね。設計業務がこの12月から始まるということで、そういうところも含めた設計に変えるというか、そういう議論というのは無理なんですか、ないんですか。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 今後、設計上、業務が進むに当たりまして、体育館自体に非常用電源が必要かどうかという議論が今後は行えるかと思うんですけども、その中で、設計業務の期間内で判

断できるのであれば実装という形にはなろうと思いますけども、もし、その判断がもっと先になるということでありましたら、後から非常用電源を設置できるような、そういう工夫ができるのかなというふうには思っております。

○井口直美委員 後からつけたらいいという感じに聞こえたんですが、確かに暑さ対策で空調が欲しいというのは文化スポーツ推進室さんなら思われるし、当然のことやと思うんですけど、それだけでいいのかというのは、やはり市民の方、地震とかがあって停電したら、もう復旧は早くても3日間というふうに聞いていますから、その間は寒いときも暑いときもそのまま、暗がりの中で多分、避難された方は避難生活をされるんだろうなというふうに思うんです。できましたら、希望ですけど、そこまで広げた庁内での検討なり、ちょっと進めていただきたいなというふうに思いますが、部長、どうですか。

○脇寺一郎都市魅力部長 委員に限らず、様々な御意見を頂戴していますので、それは我々としては受け止めて、今後進めていきたいということと、今、いろいろ各地で災害も起きてございますので、やはり有事の際の空調というのもクローズアップされるんですけども、我々としては、先ほど中嶋もお答えしたとおり、まずは平常時、健康を楽しんでいただくための環境を整えたいというのが、まず第一の目標でございます。その中で、どう有事の際の利用を考えていくかというような形になってございますので、意見は一旦受け止めさせていただきたいと思います。

○後藤恭平委員 予算の取り方なんですけど、この見積りはさっき言い合った、災害時とか関係なくということなんやと思うんですけど、ちょっと複数にわたって聞いてちゃうんですけど、もともとこの予算を取るに当たって、単価とかはどういう基準で取られたんでしょう。いつ、どの段階で取られたのかな。この数字、設計してから考えますというような答弁を先ほども言われていたと思うんですけど、どういう仕様で見積りを取って、今、この数字になっているという状態なんですかね。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 各体育館に空調機器を設置した概算金額を基に設計金額を算出して

おります。

先ほど、いろんな非常用発電の工夫をしますとか、そういう検討というものは、いろいろ設置する中でもどこにつけるかとか、どういうルートとか、室外機をどこに置くかとか、いろいろ細かい検討のある中で、そういうことを実装までは今回は盛り込んでいないですが、そういう工夫はこの設計業務の委託料の中でできるかなというふうには考えております。

○後藤恭平委員 大分高めに取っているということなんです。出てきた見積りみたいなのがあると思うんですけど、最初のね。非常用電源というのは、そこに入っていないんですよ。当然、空調の仕様とかも一定決まって取られているわけですよ。行けるかもしれへんというのは、ちょっと高めの数字を出してもらっているという意味ですか、今現在。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 あくまでも工事費から設計委託料を算出しておりますので、工事費というのが概算金額ということになります。細かい積み上げまではやっていない中で、高いか低いかと言われまして、我々は妥当というふうには思っております。

○後藤恭平委員 非常用電源があるかないかというのは、仕様の段階じゃないですか、工事費用というより。それをつけるかつかないかの判断を次の段階でまだできるというふうに聞こえたんですけど。それは、工事費の中で余剰が出たら、それも検討できるよという意味なんですか。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 あくまでこの設計の中でそれを実装してやるということではなくて、後からどうつけるかという工夫ができるかという検討をするということでございます。

○後藤恭平委員 ちなみに、この予算は市単費になるんですか。それとも、国費が入るとか、何かあるんですか。

○向井雅之文化スポーツ推進室主査 今回の2館の設計業務につきましては、緊急防災・減災事業債を活用する予定としております。

○後藤恭平委員 市債発行ということですね。ほかにメニューはなかったんですか。緊急防災の市債だったら、交付税措置があるとかいう格好なんですか。

何分の1なんですか。

○向井雅之文化スポーツ推進室主査 緊急防災・減災事業債につきましては地方債でございまして、充当は100%で、交付税措置として元利償還金の70%が講じられます。

○後藤恭平委員 緊急防災の仕様じゃなくても大丈夫なんですか。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 避難所に指定されている施設に空調設備の整備をするに当たって適用されるという条件でございます。

○後藤恭平委員 意味は分かるんですけど、避難所として必要なものを設置しているかどうかというのと、避難所に指定されていたら、それっぽいものをつけたら出るよというのとは、また意味合いが違うと思うんですけど、分かりますか。避難所だったら何を置いても緊急防災の対象になるのかといったら違って、多分その避難所のために必要な空調だから出ますということやと思うんですけど、避難所のために本当に必要な空調ってどんなものとなったら、そこまで追求されていないから、避難所に設置する空調だけでオーケーだという読み方をしているんやと思うんです。それ自体はあかんとは思いませんけど、もっといいメニューはなかったんですか。この空調設置に関して、スポーツ施設だからという何か違う地方債であったりとか、国庫補助が出るようなメニューというのは、何か比較検討してそれを選んでいるという形なんですか。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 この緊急防災・減災事業債が最も有利なものであると判断しております。

○後藤恭平委員 分かりました。

ちなみになんですけど、小学校、中学校、さっきの話であったと思うんですけど、そっちはPFIですよ。今の地方債の話、有利かどうかは置いて、その枠組みで、一緒にその事業者でやってよなったら、もうちょっと予算額は下がったとか、そういう検討であったりとか、教育委員会との話合いとか、そんなのはあったんでしょうか。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 今回、PPP、PFIの適用になるかというところでございまして、

10億円以上であれば対象というふうに吹田市ではしているのですが、仮にこの事業をバリュー・フォー・マネーという形で比較した結果としましては、どちらかといえば、PPP、PFIの選定作業、検討期間、それと事業者の選定期間、それぞれ1年ぐらいかかって、2年ぐら以後になってしまいます。その時間を考えますと、VFMの比較では、逆に物価とか、技術者の不足で労務単価が上がったり、そういうことが要因になってきて、逆にそういう比較になりますと不利になるというふうに試算をしておりますので、今回、直営で事業をやるというふうな判断となりました。

○後藤恭平委員 バリュー・フォー・マネーで見ると不利だということなんですかね。時間的な不利は何となく分かりますけど、多分、バリュー・フォー・マネーで見たらPFIのほうが良いような気がするんですけど、小学校、中学校とかと同じ事業者とかに追加という形でPFIを組んでもらうというのは、それは検討の対象にならないですか。10億円以上というのは、検討して比較した結果を示さないという意味なんやと思うんですけど、今考え得る、同じ空調をやってもらっているという意味では、小・中学校と一緒に管理運営してもらったほうが、さっき言いました管理費用でこれぐらいかかりますというのは、そっちの枠組みのほうが、多分ランニングコストは安いんじゃないかなというふうには思うんですけど。そういう検討は地方債の関係でしなかったとか、何かそういう意味合いがあって、向こうは多分違う枠組みでお金の調達をしていると思うんですけど、そういうのが複雑で、もう単独でやったほうが良いなという考えになったんですか。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 維持管理につきましては、体育館については指定管理者制度を導入しておりますので、そちらのほうで従来から維持管理をしております。ですので、新たに空調だけ外出して維持管理をしてもらうというよりも、小学校に比べると、費用的な効果はあまり期待できないものというふうに判断しております。

○後藤恭平委員 分かりました。

さっき言っていた5館あって2館、今回選択ということなんですけど、これは5館要求したけど2館になったという形なのか、自分たちで、もうそもそも2館でいいんですよと、後に3館やりますからというふうに言ったのか。避難所という意味で言うと、一気にどんとやったほうが良いと思いますし、管理コストとか考えても一遍にやったほうが良いような気がするんですけど、それは削られたという意味合いなのか、自分たちで2館にしたのか、どちらなのでしょう。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 庁内でも様々な検討を進めてまいりました。ただ、その中で担当としては、もちろんできるだけ早く全ての体育館、皆さん、利用者にとっての安全確保が重要だということから、急ぎたいというところはありますけれども、やはり費用負担の平準化などを考え、また、一気に整備するとなると、一気に体育室を閉室してしまうみたいなことになりますので、利用者が安定的にこれまでどおり体育館を利用できるという観点も併せて、2館を先に整備することにしたという形でございます。

○後藤恭平委員 分かりました。

さっき言った地方債っていうのは空調だけしかあかんですか。ほかの備品関係とか、そういうのは調達できない地方債になっているんですか。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 今回の緊急防災の起債につきましては、空調設備は該当しますけど、その他、例えば内装の改修であるとかトイレとか、そういうものが該当にならないということで、今回は空調整備だけということになっております。

○後藤恭平委員 避難所のための何か備品とかあるじゃないですか。そういう内装工事関係だけじゃなくて、物的なものはその地方債の枠組みには入らないですか。

○山下宏樹文化スポーツ推進室参事 避難所各所の支援物資等につきましては、基本的には総務部の危機管理室の主導の下で配備されるものと認識しております。

○後藤恭平委員 分かりますけど、でも、利用者の安全とかそういうのを思うと、それなりのものがあ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

ても、今ぱっと思いつくものはないですけど、そういう支援物資であったり救助の何かとかというのは施設にあっても別におかしくないと思いますし、AEDとかもそうやと思うんですけど、買い換えるであったりとか、何か人の救助のために使う物品というのは、あってもよさそうだと思うんですけど、それは地方債の枠組みに入っていないという認識なのか、今回、もう特別買わなかったという認識なのか。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 今回の地方債の枠組みに備品は含まれておりません。

○後藤恭平委員 逆に言えば地方債が、もう空調のみだよっていう枠組みなんですか。物品とかという言い方やったんで、ほかにこういうのもあるよとかというわけじゃなくてですか。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 この地方債の対象になるものは、空調のほかに新たに加わったのがバリアフリー化等となっております。

○後藤恭平委員 ちなみにそれは検討されて、やらないうちになったんですか。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 バリアフリー化につきましては、今、体育館のほうではおおむね整備ができていうことで、今回対象には入れておりません。

○野田泰弘委員 どうぞよろしくお願いします。

この市民体育館が避難所になるということで、空調を導入してほしいと我が会派でもずっと訴えてきたことで、実現することには大変前向きに検討していかなくないと、ようやくやっとここまで来たかという感じなんです。いわゆる避難所として今回、こういう形になったわけなんです。空調ができれば、いろんな問題や課題というのは解決されてくると思うんです。ただし、避難所というのは、空調だけであれば避難所として機能が、ここにもいわゆる機能維持とか書いていますけども、やはりそれ以外の様々な設備の問題、こういうものがやっぱりきっちりと同じようにしてもらわないと、極めて難しいなと。いわゆる水道とか、特にトイレです。ここではないにしろ、非常にその部分は感じますので、今後、こういう形で整備されてきたら、しっかりいろんなソフト面も含めてやっていかなあかん。

もう一つは、工事が始まったら、体育館って使用不可になるんですか。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 各体育館でございしますが、体育室が第1から第5というふうに、それぞれ数室ございしますので、一気に全部をやっているかどうかということは、今後も運営に関してちょっと考えていきたいと思いますが、順番に体育室に空調を整備していくということであれば、体育館全体を閉めることにはならないというふうには考えております。できるだけ利用者の方に迷惑のかからないような形で工事は進めていきたいというふうに思っております。

○野田泰弘委員 いや、全館を閉めるとかそんなじゃなくて、工事をやっている部分の部屋だけは、その都度その都度、使えなくなるんですかって聞いているんですよ。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 どうしても工事をやる部屋は使うことはできないというふうには考えております。

○野田泰弘委員 目俵なんかは、広い体育館の部分に関しては、工事期間が始まったら、どれぐらい使えなくなるんですか、予定としては。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 工事期間はある程度の長さを取っているんですけども、実際、空調機を納入した後、取付けの作業というふうになってくると思うんですけども、大体大きな体育館であっても、3か月ぐらいの作業時間があればできるのかなというふうには想定しております。

○野田泰弘委員 分かりました。3か月間ぐらいは、いわゆる工事のために使用不可になるということなんです。

もう一つ、市民体育館は5館ありますよね。うち、この二つが終わって、三つは今後進めていく計画なんですか。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 今、決定はしていませんけれども、進めていく方向で検討しております。

○野田泰弘委員 片山の体育館は、いつできたんですか。

○向井雅之文化スポーツ推進室主査 昭和47年にでき

ております。

○野田泰弘委員 ということは、54年たっているということですね。だから、片山なんかを進めていこうと思ったら、もう60年ぐらいたってからと。これは二つが終わってから三つ進むという感じですか。それとも、同時に何かやりながら三つ進めていくという感じですか。終わってから次の工事に入るのか、それとも、同時にいろんな形で進んでいくのか。

○山下宏樹文化スポーツ推進室参事 基本的には分けて進める理由というのは、先ほど御答弁させてもらったとおりなんですけれども、その中でもできるだけ早期にできるような計画で進めようと考えているところでして、例えば先行する2館の工事期間中に設計業務を進めるであるとか、できるだけ全ての体育館に早期に空調設置できるように進めたいと考えております。

○野田泰弘委員 特に片山なんかは、もう60年ぐらいたった体育館の建物にこれを設置していこうとすることに対して、これ本当にそんな大丈夫なんですか。躯体も含めて、設備も含めて、60年ぐらいたってしまうんでしょう、結局。これ、大丈夫なんですか。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 片山体育館は鉄筋コンクリートの建物でございます。例えば、今までメンテをおろそかにして、コンクリートの中の鉄筋をさびさせるとか、そういうことをやると、委員おっしゃるように、躯体が朽ちてきて建物が使えなくなるというふうな結末になろうかと思いますが、一定、外壁、屋根、防水工事とコンクリートの中に水が入らないような手だてはしっかりメンテしております。実際、鉄筋コンクリートの建物というのは、100年ぐらいはもつのかなというふうに考えておりますので、60年たった片山体育館につきましても、今後も空調設備を設置した後も長期間使えるものと考えております。

○野田泰弘委員 コンクリはそんなに心配していないんですけど、いわゆる設備のほうですよ。もうこれは、やっぱり避難所となったときには、水の問題とかトイレの問題とか、しっかりやっていかないと。避難所をつくった割には、もう全くトイレが厳しい

と、トイレの水も何もできないという状態やと本当に困りますから、それだけはしっかりと見極めていただいて、築60年以上の建物につけるという話になってきますんで、しっかりお願いします。

それとあと1点、ちょっと苦言なんですけど、目俵の地元からいろいろ聞かれるんですよ、もう目俵体育館にはエアコンがつくんですって。引き続きの教育委員会、サッカーのガンバの件でも、もっとこっちはひどいんで後で言いますけど、やはり議会軽視につながってくる話なんですよ。僕らの立場から、ああ、そうですねってなかなか言いづらいし。あなた方も地域でそういう話をする場合は、もう少し慎重になって、もう既成事実みたいに住民さんはみんな思っていますから。もうクーラー、目俵につくんですよ。そういう発言は、あったとしてもきちっと、まだ議会で様々な議論があった上での話ですという形で、議会軽視につながるように取られかねませんので。こっちはもう、ああ、そうですねってなかなか言いづらい部分というのが、まだ審議する前の話ですから、そういうものは今後慎んでいただきたいと思いますので、しっかり言葉を考えて地域では話をしてもらいたいと思います。部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 委員おっしゃるとおり、誤解を招かないような表現をしっかりと気をつけて、地域の方には今後お話をさせていただきたいと思います。今後気をつけますのでよろしくお願いいたします。

○野田泰弘委員 地域の方の誤解もそうなんですけど、議会軽視につながるようなことも併せてないようにしていただかないと、我々が困るんですよ、地元で。我々は不用意な発言ってなかなか難しい部分があるので、よろしくお願いします。

○塩見みゆき委員 お願いします。

ちょっと確認をいろいろしていきたいんですが、先ほど、体育館の工事で全部を閉めてしまうわけではないと。例えば、五つ体育室がありますよね、第1体育室を工事しているときは、あとの2から5は使えと、そういう理解でいいですか。

○古谷俊彦文化スポーツ推進室主幹 それぞれの体育室の事情とか、やりやすいやり方とかを考えて、

どういう順番で行くとか、一つずつかというのは、指定管理の方と協議とか、そういうことも考えまして、やっていきたいと思います。

○塩見みゆき委員 じゃあ今、そこまで詳細なことは分からないけれども、全館閉めるわけじゃなくて、一部工事していても、一部使えるところがあると、そういう理解でいいですかね。

じゃあ続いて、今回、目俵と北千里がそれぞれ指定避難所になっているということもあって、先にとことななんですけれども、あとの体育館は、そういう非常時、災害時、どういう機能を果たす役割になっているのか教えてください。

○向井雅之文化スポーツ推進室主査 指定避難所につきましては、ほかに片山も入っております。残りの南吹田と山田につきましては、遺体安置所となっております。

○塩見みゆき委員 そうなんです。ですから、あとのところも、片山は第1体育室以外はあるということなんですけれども、山田と南吹田についても、順次やっていただけというふうには思いましたが、今のところは年次的な計画までは、まだちょっとこれからだということでした。

ちょっと先ほどから言われている非常用電源のことを私もお聞きしたいんですけども、私も当然、この参考資料にもあるように、財源になっているのが緊防災の事業債を使われるということでしたので、エアコンをつけるんだったら、セットで非常用電源はあるだろうと思っていましたので、その予定がないというのは、ちょっと逆にびっくりしているんです。緊防災のメニューの中に非常用電源の設置というのがありますよね。なので、やっぱりこれはやるべきだというふうに思います。

もう何度もほかの委員さんに答弁されているから、答えは一緒になっちゃうのかなと思うんですが、今年の熊本でも、真夏の災害ということでエアコンが、それぞれの御家庭ももちろんですし、避難所も止まってしまって、それぞれ車の中でエアコンをつけて過ごす方がすごく多かったと。ガソリンが切れて、そこでお亡くなりになった方も実際にあるんですよ。

吹田の場合は、7割くらいが共同住宅ということですし、その全てではないですけど、新耐震で建てられているマンションが多いですから、よほどでない限りはマンションが壊れるということはないと思うので、一定の安全確保ができれば、自宅避難という方も非常に多いとは思えます。ですから、じゃあ、全員が避難所に来られるのかって言ったら、そこも考えて指定避難所というのを危機管理室はしてはもらえると思うんですけど、やっぱりこの暑さ、寒さというときに、何もなければ自宅で避難できる方が、やはりエアコンが止まってしまって避難所に来なければいけないということがあると思うんですよ。そういうことも想定すると、小学校と中学校で、小学校も指定避難所やから非常用電源がついていますが、中学校はそうっていない。避難所ではあるんだけど、一応、小学校が優先ということですから、非常用電源があっても、照明やいろんな端末、それから大型扇風機ぐらいは非常用電源が使えるという容量で、エアコンまでは使えないということに中学校もなっていて、今回の議会でもうちの会派なんかは、やっぱり中学校についても使えるようにするべきじゃないかということを求めたんですけども、現在、やっぱり小学校だけの非常用電源では、とても大きな災害が起こったときに受け入れられないと思うんですよ。中学校については、もうこれから整備した後に、なかなか後づけでというのはやりにくいところがあるから、これから体育館についてはエアコンをつけられるわけですから、やっぱりセットで非常用電源はやるべきじゃないかと思うんですけども、部長、答弁お願いできませんか。

○脇寺一郎都市魅力部長 先ほど来、非常用電源についていろいろ御議論いただきありがとうございます。

繰り返しになって大変恐縮なんですけども、避難時、有事の際を考えるのもまず大事なんですけど、今回、まずは平時のエアコンをしっかりと整備して、快適な状況でスポーツに親しんでいただくということと、それにプラスして、平時の際はエアコンをつけて休んでいただける、安心していただければというような形になっております。

非常用電源についてなんですけど、まだ今後の避

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

難所の在り方について、まだ検討していく段階というようにことも危機管理のほうからも聞いておりますんで、現段階で非常用電源まで整備するのは、もうちょっと時期を見てからのほうが適切ではないかなと考えております。

○塩見みゆき委員　じゃあ、もう今回は絶対無理なんですか。

○脇寺一郎都市魅力部長　絶対かといえば、先ほど古谷のほうも申し上げましたけれども、設計の中に盛り込むことも可能ではないかとは思っております。

○塩見みゆき委員　これは絶対つけていただきたいし、やっぱり財源として緊防災を使うのに、もちろん指定避難所だからということも言うておられるけれども、平時の体育館を利用される方が、熱中症なんかのリスクを負わないように快適に使っていただくということと、二つ言うてはるんやけど、やっぱり指定避難所で、この財源を使ってやるからには、非常用電源、私は必須だと思うんですよ。

さっき言われたように、山田と南吹田の体育館については遺体安置所になっているわけでしょう。ここ、エアコンが止まっちゃったらね、もう大変なことですよ。あんな、本当に東日本の大震災みたいなことはね、もう本当に起こらないでほしいと思いますけども、でも一定、そうやって市のほうもそういうふうに指定してやっているということは、大変なことになりますよ、もう。だからある意味、今はエアコンをつけるなら、非常用電源はセットやというふうに思いますので、これは絶対つける方向でちょっと相談していただきたいと思います。

非常用電源については、今、小学校や中学校については、ふだん使っている電気がストップしたら、ちゃんとプロパンガスのほうに切り替わって発電するという、そういうシステムになっていますけれども、今、いろいろ太陽光とか、それから蓄電池とか、非常用のそういう設備についてもいろんなことが考えられると思うんです。ですから、そういうところもぜひ研究をしていただいてといいますか、都市魅力部だけで考えるということではなくて、もうちょっと全庁的に考えていただいて。もうそれは私は必須だと思いますので、なしでは駄目です。ぜひ、そ

れはお願いをしておきたいというふうに思います。

じゃあ、一旦置きます。

○井上真佐美委員長　ほかに質問はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第97号中、都市魅力部所管分に対する質疑は終了します。

○

○井上真佐美委員長　暫時休憩します。

(午前11時18分　休憩)

(午前11時21分　再開)

○井上真佐美委員長　分科会を再開します。

次に、議案第97号　令和8年度吹田市一般会計補正予算（第2号）中、学校教育部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○後藤久美子委員　よろしく願いいたします。

今回、議案が四つぐらいあるんですけれども、その中で教育ネットワーク及び関連システムの再構築について数点、質問したいんですが、今回、これは令和8年度から令和14年度まで、限度額が46億4,249万8,000円の債務負担行為を設定されていて、非常に大きな額かなというふうに思っております。現在の教育ネットワーク及び各システムに要している経費と比較して、今回の再構築によって年間ベースの経費というのがどの程度増減する見込みなのかなというのを教えていただけたらと思います。

○榊　脩司教育センター主査　現状のネットワークにかかっている費用、まず総額でいいますとおよそ31億円、今回のネットワーク再構築は46億円ということで、1.5倍になっております。年間ベースでいいますと、現状と比較して約3億円増となっております。

○後藤久美子委員　これまで分離して運用してきた校務系ネットワークと学習系ネットワークを今回、ゼロトラスト環境で統合するというふうに書かれていて、統合することによって具体的にどのようなメリットが生じるのかというのを教えていただきたいと思います。

○榊　脩司教育センター主査　分離しているネットワークを1本に統合することによりまして、例えば、

現状2本に分かれている回線の統合によるコストメリットであったり、あとは日々の教職員の業務として、ネットワークが分断されていることにより、例えばファイルの移動であったり、通信が片方のネットワークで来たものをもう片方で参照したり、割と不便なことが多い状況です。これらを統合することで、1か所のネットワークで全ての情報を管理できるということが大きなメリットになっているかと思います。

○後藤久美子委員 一方でというか、学校で児童、生徒の成績とか家庭状況とか、非常に機密性の高い個人情報扱うのかなと思っていて、ネットワークを統合することで、先ほどのメリットもあると思うんですけど、従来の分離環境と比較してセキュリティ上のリスクが高まることというのがないのかなというふうに思っているんですけど、どのような仕組みによって安全性を担保するのかなというところをお聞かせください。

○榊 脩司教育センター主査 委員おっしゃるとおり、ネットワーク統合によるリスクっていうのは、その辺りが大きく取り沙汰されるところでございます。現状、考えておりますのは、利用者のIDであったり、機器、デバイス情報を基にアクセスできる情報を制御する手法を取り組む予定になっております。これによりまして、児童、生徒が他者の成績情報であったり機密情報をのぞけないというような形で、必要以上に権限を広げないような形を実装できるかなと思っておりますので、こういったところの設計を踏まえながら進めていきたいと思っております。

○後藤久美子委員 今回、令和14年度までの長期間の契約を前提とされていて、今、ICT分野の技術革新が非常に早い中で、ほかの事業者も参入できるような競争性みたいな、特定の事業者とか製品への依存というんですか、ベンダーロックインとかいうようなものかと思うんですけど、どのように回避していくお考えなのかなというところをお聞かせいただきたいです。

○榊 脩司教育センター主査 今回、我々が作成している調達仕様書におきましては、特定ベンダー、特定機器に依存する機能というところを盛り込んでお

らず、一般的に実装可能とされるゼロトラスト基盤が持つ要素というのをちりばめた仕様書になっておりますので、この調達段階でベンダーロックインというのは起こりにくいのかなというふうに考えております。

○後藤久美子委員 理解いたしました。

契約期間中に新たな技術とか国のセキュリティ基準というのに変更があったときに、柔軟にシステムを変更というか更新できる契約内容とあって、そういったものも考えられているんですか。

○榊 脩司教育センター主査 おっしゃるとおり、国、文科省が定めるセキュリティポリシーのガイドラインなどもありまして、そういうのも現状、随時更新されている状況になっております。そういったものに吹田市も追従しておく必要がありますので、変更が出るたび、随時、事業者との協議というのが必要になるかと思いますが、そういった部分も、いわゆる一般的なセキュリティのガイドラインのレベルを維持できる形を目指していきたいと思っております。

○後藤久美子委員 今回、七つの調達項目があるんですけど、それぞれ一般競争入札とプロポーザルのどちらを予定されているのか。価格だけじゃなくて、先ほど言われていましたけれども、セキュリティとか運用性、将来的な拡張性というんですか、先ほど国のセキュリティが変わってとか、随時更新ということを聞きましたけど、どのように評価して事業者を選定するのかというのを教えてください。

○榊 脩司教育センター主査 議案参考資料に記載しております七つのシステムネットワーク再構築の中で、基本的には調達番号6番、校務支援システム再構築及び運用保守業務、こちらは提案型のプロポーザル方式を予定しております。それ以外の調達にしましては一般競争入札を想定しております。

○後藤久美子委員 次に、学校徴収金システムについて伺いたいですけれども、今回、令和10年度から実施する公会計化に対応するために学校徴収金システムを再構築して債権管理システムと連携を行うということだと思っているんですけど、学校徴収金を公会計化することで、現在、学校現場が担っている

徴収管理業務というのが具体的にどのように変わって、教職員の負担というのがどの程度軽減されるのかなというところを教えていただきたいです。

○三住 勝学校教育室参事 今回、公会計の部分につきましては、まだ歳入の部分でしかはっきりした改修の項目は分かっておりませんので、今回の改修は歳入に係る部分になるんですけれども、今後の公会計となりますと、最終的に学校徴収金として学校長が責任を負っていた最終的な未納対策を含めたものが、市の責任で応じてやっていくということになりますので、もちろん、学校の協力は全くないことにはなりませんけれども、最終的な責任を市が負って滞納整理をするという形になります。その辺については、教職員を含めた学校のほうの負担が減るかと考えております。

○後藤久美子委員 あと、資料に債権管理システムとの連携による滞納整理の強化というふうにあるんですけれども、公会計化の後は未納が生じた場合の督促とか徴収などについて、学校ではなくて教育委員会側で対応されるということで問題ないですか。具体的な役割分担というのをお聞きしておきたいです。

○三住 勝学校教育室参事 委員おっしゃるとおり、最終的に公会計となりますと、こちらのほうの徴収金の部分につきましては、市教育委員会のほうで滞納整理を進めていくことになります。

債権管理システムにつきましては、どうしてもこの学校徴収金システムで滞納整理等、機能上補えない部分につきまして、債権管理システムのほうで補うという形での連携を考えております。

○後藤久美子委員 学校から徴収業務というのを外してしまうという理解でいいのか、ちょっとそこが分からなかったんですけど。もう切り離すというようなことなんですか。

○三住 勝学校教育室参事 最終的に責任を持って対応するのが教育委員会となりますが、学校現場でも、もちろん保護者との関係がございますので、それにつきましては、一定、御協力いただきながら滞納整理を進めていこうと考えております。

○後藤久美子委員 ちょっと別の議案になるんですけど、ガンバ大阪による中学校部活動管理運営業務の

実施についてなんですが、何点か確認したいんですけども、本市は令和6年度から部活動の外部委託を試行実施されている中で、今回、新たにガンバ大阪との連携で、令和9年度から中学校サッカー部、3部活の管理運営業務を実施するということだと思っているんですが、既存の部活動外部委託とは別に、このタイミングでガンバ大阪によるモデル実施事業を開始するということになった経緯と目的をお示しください。

○福永昌高教育未来創生室参事 今回、ガンバ大阪との連携を模索しましたところは、基本的にガンバ大阪と本市のほうがパートナーシップ協定を結んでおりまして、それに基づいて、今回、事業を御提案しているものでございます。

このタイミングにつきましては、今年に入りまして、こういった部活動の全国的に地域展開の取組が進む中で、ガンバ大阪様のほうから、本市の中学校部活動に関して何か協力できるようなことがないかというお話もございましたので、取組の検討に入ったということでございます。

今回、中学校サッカー部につきましては、ガンバ大阪様の人的資源、組織的資源が十分でございます。また、あわせて、これまでパートナーシップ協定に基づきまして、ガンバ大阪様が行っていただいた地域貢献活動、こういったものの実績もございまして、十分実現可能かなということで御提案をさせていただいている状況でございます。

○後藤久美子委員 今回のガンバ大阪の管理運営業務と、現在、リーフラス株式会社に委託している部活動外部委託とは別枠の事業という理解でよろしいのでしょうか。

○福永昌高教育未来創生室参事 本市の事業立てにつきましては、同一事業内で行うものになりますが、契約が別になります。また、債務負担行為もそれぞれ設定したほうが市民理解が得られやすいだろうということで、債務負担行為も別建てで取らせていただきたいというものでございます。

○後藤久美子委員 これ、実際に指導するコーチというのが誰なのかなというふうに思って聞きたかったんですけど、まず、実際に部活動の指導に当たる人

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

材について伺いたいんですが、今回、実際に各学校に指導に当たる方というのが、ガンバ大阪にもともと所属するコーチの方なのか、今回のために派遣的な感じで、アカデミーなどで指導経験のある方なのか、ちょっとそこの直接配置されているのか、配置の人材についてお伺いしたいなというふうに思うんですが。

○福永昌高教育未来創生室参事 今回、ガンバ大阪様と協議をしております中で、実際にガンバ大阪のアカデミーで指導をいただいておりますプロのコーチ、その方を各中学校に派遣いただけるということで、現在、調整をしております。

○後藤久美子委員 契約手法だけ伺っておきたいんですけど、今回、令和9年度から令和10年度まで継続して業務をするということで、長期継続契約じゃなくて、債務負担行為を設定する手法を採用した理由というのをお聞かせいただきたいです。今回の業務の性質上、長期継続契約の対象とすることができないということなのか、それとも、対象になり得るけれども、今回については債務負担行為のほうが適切というふうに判断されたんでしょうか。

○福永昌高教育未来創生室参事 部活動の外部委託に当たりましては、本体のリーフラスに委託しておりますものは、公募型プロポーザル方式による随意契約を採用しております。今回、ガンバ大阪様との連携に当たりまして、同様の随意契約による委託契約が適当だろうということで、同様に随意契約の手法を用いたいと考えているものでございます。

○後藤久美子委員 既存の外部委託との違いというか、費用対効果も含めて、この2年間のモデル実施で何を検証されて、今後の部活動改革というか、維持というか、どうつなげていかれるのかというのが重要なと思うんですけど、その辺りはどのように考えておられるんでしょうか。

○福永昌高教育未来創生室参事 今回、モデル実施で検証したい内容としましては、まず、受け手側、ガンバ大阪様でどれぐらいの規模で受入れが可能かというものも確認を行いたいというところがございます。また、部活動指導に当たりまして、現在、ほかの競技は全てリーフラス様のほうで一括して受注し

ているんですけども、サッカー部だけ切り出してガンバ大阪様で委託するというので、現場でどれぐらい調整が必要になってくるのかですとか、そういった辺りも見極めていきたいということで考えております。

○後藤久美子委員 別の議案に行きます。

千里丘中学校の校舎増築について資料請求をさせていただいていた分かなと思います。

今回の生徒数の増加に伴って、令和8年度から令和10年度にかけて、段階的に普通教室が不足するから、既存校舎内での教室転用に限界があって、プレハブ校舎を増築するという流れなんかなというふうに思います。毎回そういうふうな感じになっているのかなというふうに思うんですけど、まず、今後の生徒数とか学級数というのは、どのように見込んでおられて、何教室不足するから、今回、3教室の増築が必要と判断されたのかというのをお示してください。

○西口 崇教育未来創生室参事 今後ですけれども、令和10年・11年に千里丘中学校は、学級数のピークになるというふうに見込んでおられて、36学級になっていく見込みです。

教室ですけれども、まず、令和9年度に3教室必要ということになりまして、そこにつきましては、今の既存の校舎内で教室の改修をして運用すると。その次の令和10年度、ここにつきましては、もう限界が来ていますので、3教室不足するんですけども、合わせて36学級という学級数になりますと、今の少人数指導の教室についても、今現在、4教室あるんですけども、それでも足りないということになりますので、もう1教室、少人数の教室が必要と。それに加えて、令和9年度の教室不足の対応の中で、通級の指導をしている教室のほうを一旦潰してしまいまして、ほかの校内教育支援教室の指導を行っている教室のほうと併用で運用するというふうなことを苦肉の策で実施をしますと、その部分を通常の運用に戻すということで、1教室さらに必要ということで、合計5教室足りないの、今回、増築をするということを考えてございます。

○後藤久美子委員 併用されるということで、それで

も足りないということだというところで理解はさせていただいたんですが、今回、資料請求させていただいている一覧表を拝見しますと、学校教育関係では、片山小学校をはじめ、千里新田小学校、南山田小学校、山田中学校、千里丘中学校、東山田小学校、佐竹台、あと、千里第三で既に8校でプレハブ校舎というのが使用されておりまして、最も古い片山小学校では、平成7年度から使用されていて、30年以上使用しているものが見受けられます。

今回、千里丘中学校で新たに10年間リースすることになるんですけれども、児童・生徒数が増えて、教室が不足するたびにプレハブ校舎を増築するという対応を今後も続けていかれるのかなというところをお伺いしたくて、市として、この対応をどこかの段階で見直して、中・長期的な学校施設整備に転換していくというお考えというのが聞けたらなというふうに思うんですけれども、御見解をお聞かせください。

○薬師川 晃教育未来創生室長 これまで、教室不足が起こった場合には、例えば教室の転用ですとか、資料でも出させていただいておりますプレハブの増築等で対応していくということがスタンダードな対応になっていたということがございます。ただ、今後こういったことも出てくることもありますし、あるいはソフト面での対応ということも検討が必要だというふうに我々としては考えております。

あわせまして、公共施設の最適化の中で、そういった御意見もある中で、個別施設計画という計画を今年度から回しておりますけれども、15年後からは学校の建て替えを開始していくということも明記しておりますことから、そういったところと併せた形で、今後、ソフト面も併せて整理が必要だというふうに考えております。

○後藤久美子委員 プレハブ校舎って、本来、児童・生徒数の一時的な増加に柔軟に対応できることというのがメリットかなというふうに思っているんですけれども、一覧を見ると、10年以上使用しているものというのが複数あって、先ほど私申し上げましたけれども、片山小学校では30年以上というふうになっている。一時的な対応として設置したプレハブ校

舎が、結果として長期間使用されて、事実上、恒久的な校舎になっているケースというのを市としてはどのように認識されているのかというのをお聞かせください。

○西口 崇教育未来創生室参事 教室のほうですけれども、一時的に教室が足りないということで、こういった増築の対応をこれまでも実施してきたんですけれども、ほとんどの場合は10年のリース契約という形を取ってしまして、10年を過ぎますと、無償譲渡ということで、引き続き、教室を使用していくってございます。そのときには、一時的な対応ですので、教室としてはもう不足はなくなっているという状況になっている場合も当然ございますけれども、そちらの教室については、学校運営上、しっかりと有効に普通教室以外の活用ということで、教材を置いたりとかいう活用の仕方、それと、最近では、ちょっと学校の教室の運用の在り方というのが少し変わってきている面もございます。少人数指導の教室がこれまでより必要であったりとか、校内教育支援教室のほうの設置を各学校していているとか、そういったことで、以前よりも、教室というのはこれまでなかった使い方というのがありますので、そういったところに有効に活用をしている状況でございます。

○後藤久美子委員 私、先ほど来というか、ずっと質問させていただいている理由というか、プレハブを建てないでくださいと言っているのではなくって、どこかで出口戦略というか、打っていかないと、一覧を見ていただけたら分かると思うんですけど、プレハブを足りなくなったら建てるというような、緊急的、弾力的な意味ではいいとは思いますが、でも、長期間、常態化しているんであれば、どこかでちょっとそういったものも切り替えていくような、そういう対策も取っていただけたらなと思ひまして、一旦置かせていただきます。

○井口直美委員 よろしく願ひします。

先ほど、教育ネットワークの件は後藤委員、結構してくださったので、それにかぶらないようにさせていただきますと思います。

先ほどの答弁で、予算が31億円から47億円に上がって1.5倍になったというふうな答弁を頂きました。

31億円の中がどうなっているのかなというのが、私の調べたのでは、一応、前年度の学校教育情報通信ネットワークの再構築のほうでは債務負担行為で総額24億8,000万円ぐらいやったんですけど、今おっしゃった31億円というのにどれがついているのかちょっとよく分からなくて、そこの詳細をちょっと後でまた聞かせてほしいなと思うんですが、令和3年11月のときには24億8,000万円ぐらいかかるということで、今、詳細で7項目出されているんですが、それも重複しているところもあるし、今回付け加えられているところもあるんですが、どちらにしても、先ほどの答弁で1.5倍っていったらかなり上がるなというふうに思っています。令和3年度の資料では24億円なんで、もう本当、ほぼ2倍ぐらいに上がったんだなというふうな感覚で今、ちょっと準備をしていたんですが、これ、素人なんで分からないんですが、前回も債務負担で6年間ぐらいやってはったんが、また再構築をしたので1.5倍に増えていく。またまた再構築をしていたらどんどん増えていくんだろうな。この状態やったら、本当にシステムってどんどん変わっていくから、それにいろんなものがついていくから、これだけ増えているんだなというふうに思うんですが、前回と今回とは、特に教育ネットワークなんかは再構築、すごい上がっているんですが、これは何が変わったからこれだけ増えているんでしょうか。教えてもらえますか。

○榊 脩司教育センター主査 現状のネットワークと今後のネットワークの違いにつきましては、大きくまず3点ありまして、1点目がネットワークを統合するという点、あと、2点目が現状データセンターに設置している機器を完全にクラウド化する部分で、3点目が各教育システム連携を柔軟に行うための連携基盤を設けるという部分にあります。

現状、限度額の算定に当たりましては、必要となる機器であったり利用者数とライセンスの数量、役務内容を勘案した上で、令和7年度と8年度に計1回ずつ、合計2回のRFIを行っておりまして、その中で複数事業者から見積りをもらった上で、最適だと考えられる見積りを現在、算出している状況でございます。

○井口直美委員 今、違いを教えてくださいました。ネットワークを統合したり、機器も変わってくるという3点、伺いましたんですが、これ、統合といったら、今、先ほど言ったゼロトラスト環境に変えるということなんですか。

○榊 脩司教育センター主査 そのとおりでございます。

○井口直美委員 前はセキュリティ強化のために校務系とインターネットと学習系を分けた仕組みとしますということで、分けた対応をされていたかと思うんですが、国もこの方針で、ゼロトラスト環境という、ちょっと難しくてよく分かっていないんですけど、これに替えることによってセキュリティに関しては絶対大丈夫というふうに思われて替えるのか、それとも、国がこうしろと言ったから、提案を受けたんだと思うんですけども、こういうふうにしたのかというところは、その辺の根拠を教えてください。

○榊 脩司教育センター主査 まず、おっしゃるとおり、文部科学省としましては、次世代校務DXガイドブックなどをはじめ、様々なガイドブックを提供していただいています。その中で二つのネットワークを統合することによるメリットというのを我々に提供されている状況でございます。ただ、そこにはいわゆる法的な縛りはなく、あくまでガイドラインになっておりますので、そこを目指すというのは吹田市の判断になります。

おっしゃるとおり、クラウド化であるとかゼロトラスト化をしますと、運用管理が複雑になるのは間違いのないところでございますので、そこに関しては入札を行う際に、そういった経験値を豊富に有する事業者に参加していただけるように、入札の参加条件を設定しようかなというふうに考えております。

○井口直美委員 これ、今、現行では内田洋行さんが担っていらっしゃると思うんです。この金額を出すときに、多分、内田洋行さんにもいろいろと聞き取りをされているのかなというふうに思うんですけど、これ、先ほど、ごめんなさい、間違っていたら訂正していただいたらいいんですけど、一般競争入札とプロポーザルを分けてしますというふう書いてあ

ったんですが、6番目がプロポーザルで、ほかは一般競争入札で調達をされるということなんですが、これ、一般競争入札なんですけど、結局は内田洋行さんのシステムを今、使っているから、内田洋行さんが取ってしまうということはないんですか。こういう業界って、結局、1個入れたら、もうそこ以外はなかなかシステムとかを替えることができてなくて、どんどんどんどん、業者さんがメンテもシステムも構築していくから、どんどんこの会社が取っていくというふうになってしまうんですけど、その辺はどう考えていらっしゃるんですか。ほかにも入札というか、できそうな感じなんですか。

○**榑 脩司教育センター主査** ベンダーロックインの回避に関しては、我々も目指しているところでございます。

先ほどお伝えしましたRFIを2回やっているというのをお伝えしたんですけども、2度目のRFIに関しては、調達番号3番、教育ネットワーク再構築及び運用保守では6社に来ていただいております。それぞれ他市事例も持っているところでございますので、必ずしも現行事業者のみが参入できる状態ではないと我々、考えております。

○**井口直美委員** 今、6社来ていただいているということを知って安心しました。というのは、この金額めっちゃめっちゃ上がっているんで、現行の業者しか取れないようなシステムで、それで現行の内田洋行さんが取っていくような状況であれば、これ、ほんまに税金の使い方として大丈夫なんというふうに、ちょっと危惧してましたから、その観点で聞かせていただきました。

取りあえず、確かにいろんなことで、この業界って変わって行って、機械も変わっていくので、かなり上がっていくんだなというふうに思っていて、これからまた6年後か7年後、また増えていくんだらうなとちょっと思っております。大丈夫なのかなというのは思ってます。

次、ガンバの件でお伺いしたいんですけど、先ほどのメリットもいろいろと後藤委員に聞いていたんですが、ちょっと1点だけお伺いしたいんですが、今回、2年間で1回やってみるというふうな

感じでモデル実施をされるということなんですけど、3校はどこを考えているのか、学校名を教えてください。

○**佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事** どの学校に配置するかということについてはまだ決定はしておりませんが、今後、顧問の異動のタイミングと、存続が危ぶまれる部活動の有無を確認するとともに、サッカー部が設置されていない学校の生徒が入部できる学校を拠点校という形にしまして、たくさんの子供たちが活動を継続して行えるようにということで検討をしてみたいというところでございます。

○**井口直美委員** まだ決まっていなくて、先ほどでは、サッカー部ができていない学校も拠点校として考えていくということなんですけど、これ、3校の部活なんで、そこにすばらしいプロのコーチが来られたりということで、ほかの学校さんが来たいと言っても、これは学校のクラブなので、来られない状況なのか、それとも、近隣の中学校は来られるというのか、そんな感じにするの。ちょっと運用面を教えてください。

○**佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事** 部活動でございますので、学校に設置されている子供たちは、そちらの部活動に参加することができないということになっております。ですので、設置をしました学校以外の生徒がというところがございまして、ガンバ大阪様ともお話を今後重ねていく中で、専門的な指導機会に触れられるようにイベントを企画するなど、子供たちの活動機会の確保に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後検討してまいります。

○**井口直美委員** 部活動なので、ほかのところの学校の生徒さんが来たいと言っても、なかなか難しいのかなと思います。ただ、2年間でモデル事業実施ということで、ちょっと市の見解を聞きたいんですが、確かにサッカーをされている方で、ガンバのプロのコーチから教えてもらいたいというのは、本当にもうみんなやりたい、来たいなというふうに思うんだろうなと思います。3校だけというのは、選ばれた学校というか、できる学校はすごい羨ましがって、実は豊中からも、何でそなん、吹田さんできのって言って羨ましがられる連絡とかをもらって、も

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

う皆さん、ほんまにしてほしいという思いがあるんだなというふうに思います。

今後ね、先ほどガンバさんにしても、どれぐらい受けられるのかなというふうに検証もするというふうに言われていたんですが、今後、市としては、これで終わろうとしているのか、もっと広げていこうとしているのか、ちょっとその辺りを教えてください。

○福永昌高教育未来創生室参事 今回のガンバ大阪様への委託につきましても、ほかの部活動の外部委託につきましても、まだまだ途中の状態にございますので、しっかり効果検証をいたしまして、ガンバ大阪様だけではなく、ほかの部活動の外部委託の状況とも勘案しまして、その先の検討はしっかり進めていきたいと考えております。

○井口直美委員 今、ここはガンバさんなんで、ガンバさんのサッカーの方が来てくださるのはうれしいし、もっと広げてほしいなというふうに思います。それ以外に、できたら、ほかの生徒さんもたくさん一緒にできるような公開授業みたいなものもしていただくように要望しておきます。お願いします。

私はこれで以上です。

○井上真佐美委員長 質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

(午後0時 休憩)

(午後1時 再開)

○井上真佐美委員長 分科会を再開します。

引き続き、質問を受けます。

○後藤恭平委員 さっきのシステムのネットワークのやつなんですけど、ちょっともう話が出ていたら申し訳ないですけど、これ、令和3年に1回やっているとと思うんですけど、そのときの国費の出方とか、今回の国が出すお金とか、その辺で違いって何かあるんですか。変わってきているんですか。全部市単費じゃないでしょう。

○西村加奈教育センター参事 令和3年度に計上させていただいております校務系ネットワークにつきましても、今回につきましても、国費は入っておりません。

○後藤恭平委員 1個もなし。

○西村加奈教育センター参事 はい。ただ、このネットワークに関しては、国費、特定財源はないんですけども、学校図書館システムにつきましては、今後、地方債を起債する可能性もございますので、そこら辺の活用はございます。

○後藤恭平委員 それは交付税措置とか何かがあるということなんですか。

○西村加奈教育センター参事 委員、おっしゃいますとおり、地方交付税の算入に関わるものでございます。

○後藤恭平委員 ちなみに、今回も令和3年も含めてなんですけど、他市の状況はどうなんですか。同じようなことをやっていて、同じような金額が計上されているんですか。

○榊 脩司教育センター主査 今回、ネットワーク再構築に併せまして他市の照会も行っておりまして、現状、照会しております他市実績におきましては、高槻市であったり東大阪市、豊中市になっておりまして、ネットワークの再構築を直近、行っていたとしても、全てが統合しているわけではなくて、一部の市町村において統合型ネットワークを構築しているというところはございますので、方向性は市町村によって様々でございます。

費用的なところが、すみません、ちょっと今、どこの市町村がお幾らというのは出ないんですけども、今回、我々、ネットワークの再構築に当たりまして、先ほどクラウド化という話もさせてもらったんですけども、ネットワークの中で、今回、議案参考資料にも記載しております校務支援システムであったり人事勤怠システムっていったところのいわゆる仮想サーバーを構築する基盤であったり、そういった部分を構築しておりますので、ちょっと一概にネットワークの再構築という一言で他市との比較が難しい状況ではあるんですけども、一旦ちょっとそういった状況で照会かけているところです。

○後藤恭平委員 他市の状況と、吹田市教育委員会がやろうとしていることって、仕様が多分違うんやと思うんですけど、例えば、さっき言った高槻市さんとか周りの豊中市さんとかのシステムでやると、吹田にとってはどういう不具合が生じるということな

んですか。

○**榑 脩司教育センター主査** 現状、我々が構築しようとしているネットワークそのものに何か不具合があるかというところ、今のところないのと、例えば他市でやっているものをそのまま吹田市に適用して、何か不具合が出るかというところなんですけども、ちょっと今現状の分離型のネットワークを採用しているところも多いかと思いますので、そのまま何か致命的な不具合を生むかというところ、そうでもないかなというふうには考えています。

○**樋口雅俊学校教育室主幹** 先ほどの、ちょっと説明の補足をさせてもらえたらと思います。

今現在は、オンプレミス型ということで、自庁でサーバーを立てて、そこに吹田市のいろんなデータを入れて業務を行っております。特に校務支援システムとかは閉鎖領域で行っていて、今回、国のほうでは、全部クラウド型のサービスに上げて、セキュリティをちゃんと担保した上で、ほかのシステムとの連携を強化していこうということで、校務DXの関係でクラウド型に上げて、いろんな校務系のシステム、それから学習系のシステムを連携していこうというふうな形のものになっております。

先ほど榑が言いましたのは、国の掲げるクラウド型のほうにちょっと乗るかどうかというのを迷われている自治体のほうもありますので、現状のままと言えば変わらないんですけれども、今後ちょっとサービスアップしていくかというところ、そこはちょっと二の足を踏んでおられる自治体があるというような形になっております。

他市との価格の比較に関しまして、基盤がそもそも、国が言っているレベルまで上げるのか現状のまま維持するのかが金額とかもちょっと変わってくるので、単純に比較ができないところではあるんですけれども、本市のほうは、国が推奨する部分にできるだけ近い形で上げていきたいというふうな働きかけをしているというところがございます。なので、サービスの比較とかではちょっと難しいところではあるんですけれども、現状として、そんな形になっております。

○**後藤恭平委員** セキュリティーの問題なのか、あつ

たらいいなを実現しようとしているのかがちょっとすごい分かりにくかったですよね。結構、多額な金額がかかるじゃないですか。他市比較もそんなにないということも、国の仕様に向かっているのであれば、他市比較があってもよさそうやなとかって思ったりもするんですけど、例えば、ちょっと聞き方を変えると、内田洋行さんで仕事を発注してはる教育委員会って、結構周りにもあるんですか。

○**西村加奈教育センター参事** 内田洋行さんが受託しているネットワークは、今すぐにどこの市かというのを答えはできかねるんですけれども、近隣都市で実績は幾つかお持ちであると認識しております。

○**後藤恭平委員** 実績というか、単価とか多分、普通、比較して検討すると思うんですけど、吹田市で言われている金額と他市で出ている金額、例えば学校数1学校当たり何ぼなのかとか、児童数当たり何ぼなのか、教職員当たりなのか分からないんですけど、そういう比較検討するものが、今のところは聞いていてもあんまり出てこないんですけど、知りたいのは、ほかの学校であったりとか受注しているところであったりとか、何か金額の根拠になるものの提示がないと、庁内でもその数字が正しいという判断ができていないんじゃないかなと思うんですよ。逆に、今、僕が聞いた中で出てこなかったんで、どういうプレゼンをして財政当局がこの金額で行こうってなったのか、それ教えてもらっていいですか。

○**西村加奈教育センター参事** 先ほど来、他市との比較というのが単純比較できないというところで、私どもも、令和7年度、令和8年度におきまして、本市の考える仕様の下、RFIを2回実施しておりますので、そこで複数社から見積りを受領いたしまして、それが本市にとって適切な妥当性のある予算額であるということを踏まえまして、企画財政室とも協議いたしまして、今回、計上させていただいております。

○**後藤恭平委員** 分かりました。

ちょっと増築のほうをお聞きしたいんですけど、千里丘中学校ですか、これ、横に吹田東高校がありませんでしたっけ。高校の教室とかって借りられないですか。そういう交渉とかってしたことあるんで

すか。府の教育委員会だと思うんですけど。別に増築せんでも、数年間という、今の出ている数字だったらそうだと思うんですけど、高校は定数が減っているような気がするんですけど、生徒数も。その辺、すぐ隣ですし、そんな車がぼんぼん通るような場所でもないと思うんで、授業の移動、5分、10分あったらできるんじゃないかなという気もするんですけど、そういう話って、そもそもお話しもしていないのかどうか教えてもらっていいですか。

○西口 崇教育未来創生室参事 隣の吹田東高校のほうには、教室を借りたりとかいう働きかけはしていません。

○後藤恭平委員 しない理由は何なんですか。向こうの定数とかは多分、把握してますよね。中学校やったら、高校の定数が何人かとかって分かってますよね、その推移も。受験のときとかも分かっていると思うんですよ。なので横が教室が空いているかどうかとかという把握も多分、可能だと思いますし、そんな嫌がられるような話でもないかなと思うんですけど、別に府に負担金を払ってもいいじゃないですか、賃借料。教室、3年間か4年間、借りてもそんな何億ってならんと思うんですよ。その辺、なぜしなかったんですか。

○薬師川 晃教育未来創生室長 周辺施設の活用という件に関しましては、東山田小学校と公民館のほうで検討させていただいております。そちらの両施設については、もともと施設が空いていないというのもあるんですけども、その検討する段階の中で、やはり近いといっても、移動するに当たっては、授業にある程度影響を与えるということもございましたので、高校については問合せはしていないんですけども、やはりそういった課題はあるものというふうに我々としては認識をしております。

○後藤恭平委員 そういうのはプールの授業とかと同じでね、別に午後一番とかにその教室を使うとか、何か工夫したら別に使えると思うんですよ。しかも3教室ぐらいやったら何とかなるんじゃないかなという気もするんですけど、高校側は多分、定数が減っていると思うんで、教室も少し空きがあったりすると思うんですけど、そもそも聞いていないという

ことなんですけど、連携しない根本的な理由という、何かやっぱ府との壁があるとか、そんなことなんですか。普通にぱっと僕が中学校を正面から見たら、横に高校あるやんって、誰だって思うと思うんですよ。わざわざ狭い敷地内にまた増築して増築してという発想に逆にならないと思うんですよ。これ、教育委員会だからなっているんやと思うんですよ。一回、高校に聞いてみようかとなるのが僕は普通やと思うんですよ。それができない壁って何なのかというのをその答えを教育長、持っていますか。

○大江慶博教育長 答えになるかどうかはちょっと分かりませんが、なるほど、おっしゃるとおり、立地を考えれば、そこに教室があるということで、そのアイデアについては、今ずっと横でお話を聞きながら、ちょっと私にはなかなか出ない発想だなと思いながらお聞きはしていました。

ただ、実際に一日の子供たちの動きを見る中で、例えば小学校をレンタルするに当たっても、やはり配慮すべきこともたくさんありますし、プールをお借りするというのと、やっぱり教室をお借りするというのが、またちょっと貸す側の管理面に関しても、ちょっと幾つかハードルがあるのかと思いましたが、そういう柔らかな発想でこの物事を見ていかなあかんというふうには今、実感をいたしました。

○後藤恭平委員 いや、もう予算が上がってきちゃっているんで、何ともあれなんですけど、その協議をするだけで数億円浮くと思ったら、財政のほうも、よくそのまま、はいはいってなったなという気もしますけど、言ってあかんかったりとか、言って年数がかかりますとかという答えがあるんでしたらいいと思うんです、もう仕方がないなと。緊急性があるとか。でも別に言って、ああ、いいですよって、ちょっと中身を詰めていきましょうかという話で済む可能性だってゼロじゃないじゃないですか。空き教室があれば、向こうも。真横ですよ。別に何か隔っているわけでも、そんなこともないと思うんですよ。ちょっと歩けば、すぐそこに高校があって、こっちのグラウンドの広さを狭くしてまで、不自由を与えてまで増築を、しかも金銭的な負担も負ってするより、横の高校を借りたほうが全然いいと思うんです

よ。別に今日でも吹田東高校に電話して、教室、空いていますかって聞いてもらえたらいいと思うんですけど、増築面積が減ったら、その分、減額補正だって可能じゃないですか。一つだけ貸せますとかという事実があるんなら、別にやり直してもいいじゃないですか。決まったから絶対やらないあかんとかという変な使命感に駆られるほうが、市民にとってはちょっと迷惑やと思うので、別に1個でも貸してもらえらなでしたら、1個借りるとか、設計をちょっと組み直すとかという発想も、もう出したし、上に上げたし、全員、判こをもらって、承諾もらって議会に出してきているから、もう今さら変えられへんわという気持ちは分かるんですけど、そこを乗り越えないと、よりいい案が出てきたとなったときに転換できひんという組織的な問題のほうは僕はピックアップされてしまうんじゃないかなと思うので、ちょっと柔軟に、これ、行けるんちゃうかなって思ったら、そういう変更もぜひお願いしたいなと思います。

○野田泰弘委員　じゃあ、よろしくお願いします。

まず最初に、ガンバの件から御質問させていただきます。

この取組は、非常によくできた素晴らしい取組かなと思うんですが、まず最初にね、中学校のクラブ活動、部活動、これは教育の一環なのか。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事　学校教育活動の一環でございます。

○野田泰弘委員　これは教育の一環ということであるならばね、ガンバのアカデミーが来て、指導することなんですが、教育の一環であるということの、子供たちに教える、いわゆる専門性の高い指導だけじゃなくて、その辺の教育の一環のフォローというのは誰がするの。この人たちがするの。

○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事　教育の一環として、指導者にも教育活動としてということと認識をしていただき、指導に当たっていただくようにさせていただきたいと考えております。また、あわせて、窓口教員が校内にはおりますので、窓口教員が子供たちが悩んだりとか、つらかったり相談したいというふうなところの部分はしっかりと受け止

めて、子供たちがしっかりと活動ができるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○野田泰弘委員　いわゆるこのガンバ大阪のアカデミーで選手を育成している指導方法と、学校現場における部活動の指導方法とは似て非なるものやからね。だから、派遣は別物やと思うんですよ。ただ技術だけを教えに来る、それだけではやっぱり学校の現場ですということに関しては非常にね、それだけでは足りない部分がある。そのアカデミーのいわゆるコーチの人に、教育というものをこうしてくださいという方向性とか、誰がどう教えるの。

○福永昌高教育未来創生室参事　委員おっしゃいますとおり、部活動につきましては、競技力の向上のみを目的とするものではないというところは十分承知しておりまして、よりよい指導を行う上で、ガンバ大阪の高い競技力であったりとか指導力というのは有効かなと考えているところですが、契約を行うに当たりまして、学校教育活動の一環であるという意義を十分理解した上で実施していただくというようなところは十分留意して進めていきたいと考えております。

○野田泰弘委員　だから、質問聞いてたの。コーチに誰がどう教えるのって聞いてんねん。勝手にこれを教育の一環ですよということだけを伝えて、はい、これで終わりという、それだけでは足らんでしょう。

○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事　リーフラス株式会社と同様でございますが、委託事業者に対し、教育の一環であるというところの部分をはっきりと指導者に教えるということで、研修を必ずしていただくようにしております。そちらを踏まえて指導に当たっていただき、また、今後、教育の一環というところの部分でないというような部分が見られましたら、もちろん委託事業者に対してその部分の指導並びに改めての研修の実施ということについて求めてまいりたいというふうに考えております。

○野田泰弘委員　先ほど、3校を選定していく、これからですと言われましたけど、その中には部活動としてクラブが存続しないところも一応、考えているみたいなこと。クラブ活動がない、サッカー部がないようなところまでこの人たちが行って、そういう

掘り起こしというか、そんなことまでさせるんですか、これは。

○**福永昌高教育未来創生室参事** 委員おっしゃっておりますのが、今、男子サッカー部がない中学校が、市内18校中1校だけございますので、その生徒さんの中でサッカー部に入りたいという方が、現状は入れる部活動がございませんが、その部分をカバーするために、活動機会の確保を目的としてガンバ大阪に委託をいたします部活動の1校で、その生徒さんも合わせて受け入れていただけるような取組にしたいと考えております。

○**野田泰弘委員** いわゆる3校は、技術はやっぱり上がるんですか。この2年間で。

○**福永昌高教育未来創生室参事** あくまでも中学校部活動になりますので、技術力向上のみを目的としたような指導に特化するという事はないものと考えております。あくまでも中学生がどこを目的として部活をしていきたいのかということも酌み上げていただいて、競技力を高めて試合で勝っていきいたいというようなニーズがあれば、それに応じた取組がなされるでしょうし、いやいや、放課後、みんなと和気あいあい、楽しく部活をして、青春やというような指導を求めるのであれば、必ずしも競技力向上のみに特化したような指導にはならないものと考えております。

○**野田泰弘委員** 試合にはやっぱり勝ちたいもんですよ。そのために練習しているんですよ。和気あいあいとするのもええねんけど。そこで問題は、この3校が、中体連の戦いの試合の中で、差が出てこないかということなんですよ。18校あるのかな、その中で、ここが入ったところの学校だけが、何か上手になっていて勝っていくというような、そういう不平等なというか、そういうことにはならへんのかな。その辺は大丈夫なん。

○**福永昌高教育未来創生室参事** 今回、あくまでも3校でモデル実施という形になりますので、その辺り、競技実績ですとか、また加えて、生徒のニーズがどこにあるかというようなところもアンケート等を行うなどして、効果検証はしてまいりたいと考えております。

○**野田泰弘委員** 試合も引率して来るの。

○**福永昌高教育未来創生室参事** 委員おっしゃいますとおり、大会等の引率も委託内容に含まれておるものと考えております。

○**野田泰弘委員** その3校以外は羨ましいわな、やっぱりね。試合までそんな人がついて来て、試合中、指導をばんばん聞いていたら、やはりそれはほかの学校が非常に羨ましがりますよね。その辺のところの、いわゆる温度差というか、その辺をちょっと気をつけとかな、やっぱり中学生ですから、その辺のところはやっぱり非常に心配な部分があります。羨まし過ぎて。

今、市のホームページを見ているんですよ。これ、いわゆる報道提供した資料ですよ。このホームページを見ているとね、8月26日に提供したと書いてあるんですが、もうこれ、やりますよというような感じの書きぶりになっている。この中で、これからこれ議論します、どうのこうのというのは、まだ決まっていませんよというのは、あんまりどこにも見受けられないんですが、そんなん、どこに書いてあるんですかね、この報道提供は。

○**福永昌高教育未来創生室参事** 報道提供資料の中でいきますと、事業費の欄が最後のほうにはなるんですけれども、ございまして、そこに注釈としまして、9月定例会において補正予算案件として提出予定という1文を加えておりまして、そこで表現させていただいたものでございます。

○**野田泰弘委員** タイトルを見て、ここまでずっと読んでこないと、この成り立ちがよく分からん。これ、事業費に年間1億円と書いてあるんやけど、どういうこと。債務負担行為の年間1億円、これ、どういう金額。どうやって出したんか教えて。

○**薬師川 晃教育未来創生室長** 報道提供資料につきましては、記者に配付をした資料の中では、年間1,000万円という記載でございましたが、今、御指摘を受けまして、ホームページのほうが一桁間違っております。誠に申し訳ございませんでした。

○**野田泰弘委員** あかんわな、そんなんでは。これは報道提供は正確な数字を出しました。しかし、一般市民の方には、事業費として年間1億円ですと。し

かし、限度額は2,000万円ですと。役所の作る仕事内容としては、あまりよろしくないですね。すぐに訂正をしてください、これは。

これは、そういうところから、このタイトルだけ見ていたら、いわゆる議会として、この案件はもう容認したと思えるような内容になっているんですが、記者にはこれとは違うものを渡しているんでしょう、結局、数字が合っているということは。これとは違うもん、出しているんでしょう。何を出したの。

○福永昌高教育未来創生室参事 報道提供資料として提出いたしましたものとこのホームページの内容は同様の構成になっておりまして、ホームページ作成の際に、数値の打ち間違いがあったものと考えております。誠に申し訳ございません。

○野田泰弘委員 これ、チェック、誰もしないの、こういうものって。どういうチェック機能になっているの、これ。

○薬師川 晃教育未来創生室長 ホームページの作成自体においては、総務部のほうで作成をしております、決裁等も取っておりますが、我々所管として、こちらの事業を持っておりますものですので、しっかりと確認ができていなかったというふうに考えております。申し訳ございません。

○野田泰弘委員 出てしまったものは、すぐもう訂正しないとあきませんから。ただ、今、言うたように、もうさっきも同じようなことを、エアコンの話もしたんやけど、予算を出した段階で、もうこれはいけるもんやと。もうこれで来年の4月から、この案件はもうスタートできるんではないかという感じに見受けられて、議会軽視につながる話ですよ。その間に、3社ほど、いわゆる報道提供したところから話が出てきたと思うんですが、昨日も説明をしに来られましたけど、自分たちの責任じゃないみたいな感じで言われても困るんですよ。要するに、NHKの資料も見せてもらいました。朝日新聞の資料も見せていただきました。ABCの資料も見せていただきました。NHKは、そうかなと思えるような感じのきちとした内容ですけど、ほかの朝日新聞にしろ、特にABCに関しては、もう既にガンバがもうやっていますよと、吹田ではと。これ、本当に役所のせ

いではないんですみたいな言い訳されたって、あなた方が報道提供した段階で、きちっとくぎを刺しておかんと、そういうね、誤解を招く、これから審議する話の中で、既にこれはもうスタートできるんではないかという話になってしまう、テレビなんかも、全国では吹田はもう既にやっているというような感じになってますよね、これ。あなた方、この報道を確認しましたか。

○福永昌高教育未来創生室参事 委員おっしゃいますとおり、ABCの報道の中で、既にガンバ大阪に委託がなされたかのような報道になっていることにつきましては、承知をしております。記者レクの中で十分説明を尽くしたと考えてはありましたが、それがうまいこと伝わっていなかったというのは事実でございますので、今後、同様のことが起きないように、しっかり関係各所と協議いたしまして、報道提供の際には、十分これから議会で審議される内容であるということが伝わるような説明に心がけてまいりたいと考えております。

○野田泰弘委員 誤解を与えるようなという内容じゃなくて、大阪吹田市では三つの中学校のサッカー一部の運営をガンバ大阪に委託していますと、もうこういう形になっている、表記が。もうしていますって。誤解を与えるじゃなくて、どう誤解を与えるの、これ。これを読んだ人が、どう誤解すんの。

○福永昌高教育未来創生室参事 本来でありましたら、今後、ガンバ大阪に委託をする方針を決めましたですとか、そういった今後の話であるというような報道がなされればよかったかなと考えておりますが、委員おっしゃいますとおり、このABCの報道を見る限り、既になされているという誤解を生む表現であると考えております。

○野田泰弘委員 だから、そういうものは、やっぱり極めてよくない、議会前の提案の段階での話ですが、これをもってABCに何か言うた。

○福永昌高教育未来創生室参事 この報道に関しまして、特にABCに関して何か申し上げたことはございません。

○野田泰弘委員 ああ、そう、そんなもんかって感じで思って、別にこの報道は、たとえばあなたたちが誤

解を招くような報道されたとしても、全然それは問題ないと、そう感じたわけ。

○**薬師川 晃教育未来創生室長** 今回、この報道された内容につきましては、見させていただいて、我々としても、やはり説明が尽くせていなかったのかなというふうに反省をしております、あわせまして、こういった今後のことにつきましても、担当所管と状況調整を図っていきたいというふうに考えております。

○**野田泰弘委員** こういうことをされると、議会としても、あまりにも、あなた方からも議会軽視をされて、報道関係からも、そういう目で議会被軽視されるような感じにならないかなという気がしてならないんですよ。以後、しっかり気をつけていただかないとあかん。すぐにこのホームページも直さなあかんし。こういうもので我々は議論せなあかんなんて、とんでもない話ですよ。

次、教育のネットワークについて。

ちょっとよく教えていただきたいのは、出退勤、要するに教職員の出勤、退勤、それをきちんと管理するというシステムが、またどんな形で出退勤を管理していくの、これ。

○**岡田 敦教職員課長** 教職員の出退勤に関しては、ＩＣレコーダーをタッチして出勤、退勤の打刻を行っております。

○**野田泰弘委員** ＩＣレコーダーですか。

○**岡田 敦教職員課長** カードをカードリーダーにかざして、出退勤の打刻を行っております。

○**野田泰弘委員** 今あるやつと一緒にやね。僕らがやっていたときは、自分の１人１台パソコンで、自分のパソコンにスイッチを入れたら、出勤の時間がぱっとそれで出て、パソコンを閉じたら、今日の時間、退校という形になる、いまだにこんなお金を使っても、まだこんなことをやっとなですか、出退勤を。

○**岡田 敦教職員課長** 小・中学校におきましては、学校に登校をしてきた児童、生徒の対応において、教員が即座に対応することも多くございます。そういった特殊性もございますので、職員室に行ってパソコンを開いてという、そういった業務の部分のなかなかそぐわないということで、ＩＣカードのタッ

チで現在、行っております。

○**野田泰弘委員** 出退管理って、だから、何が以前とどう変わったの。何も変わっていないんじゃないの、これ。

○**岡田 敦教職員課長** 教職員の勤務時間に直接、削減ということに資するものではございませんが、教員自身が自分の出退勤の時間を把握することで、業務の時間を意識するといった改革が図られております。また市教委や学校が教員の勤務時間を把握することができますので、そういったデータを基に、業務の改善といった働き方の改革を進めることに効果を出しているというふうに感じております。

○**野田泰弘委員** 職員がカードリーダーで、ずっと出勤の時刻がすぐ教育委員会のほうへ、この人は何時に出勤という形でデータが届くというわけ。

○**岡田 敦教職員課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。

○**野田泰弘委員** それは今でもやっていますよね。

○**岡田 敦教職員課長** 現在のシステムでも行っております。

○**野田泰弘委員** だから、何がどう変わったのかよく分からないんですよ。そのままのモデルをそのまま使っているの、何がどう変わったのか、よく説明してください、もう一度。出退勤のことにに関して。

○**岡田 敦教職員課長** 現在のシステムが令和９年の１２月までの契約となっておりますので、今回は、その契約満期に伴いまして再構築ということで上げさせていただきます。

○**野田泰弘委員** では、特に変わることがなく、契約の更新ということですよ。

○**岡田 敦教職員課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。

○**野田泰弘委員** 分かりました。

教員の出退管理というのは、やっぱり大事なことです。しっかりそういう部分でも、もっと何か古いことをやっているなという気がするねんけども、もう一つは、ちょっと関係ないかも分かんけど、前も部長に相談したときに、保護者の方から、放課後の、いわゆる子供のいろんなことを連絡したいというときには、今、できない状態になっていると。

ただ、放課後、子供の、いわゆる帰りがどうのこうのというときに、もう勤務時間が終わった後って、学校に連絡はつかないでしょう。電話もつながらないでしょう、勤務時間後は。一応、メールのほうでは届くという話を聞いたんですけど、それも遅刻とか早退とか欠席とかという項目の中でしか無理だということで聞いているんですが、もっと分かりやすくというか、もっと文字数も増やしてもらうようなやり方で、保護者の方が、もう学校に5時か5時半以降、もう連絡がつかないということになっていますので、あしたの朝でよかったらいいという話じゃないときもあるという話も聞いたんで、そういうところって改善できへんもんなんかな。

○植田 聡教育監 例えば命に関わるとか、緊急性の多い連絡につきましては、管理委託しているところに連絡を保護者から連絡してもらって、そこから当該の校長に連絡をしていただく仕組みはございますが、それ以外のことについては、次の朝、学校のほうでいろいろとお話ししてもらえればと思っています。

○野田泰弘委員 いわゆる緊急性のあるものは、委託のところで受けてくれる、これ、電話やね。ただね、それは伝わっていないんですよ、保護者の方には、きちっと。こういうのがありますよって。そういうものがあるならば、きちっと保護者の方に、放課後、いわゆる勤務時間以降の話で、ここに電話すればできますよということを、あるならあるで、きちっとこれ、あえて教えていないんですか。それとも、きちっと教えているんですか。

○植田 聡教育監 連絡が保護者さんにきちんと伝わっていないという事実ということですので、きちんと今後、学校から全保護者に対してそういう仕組みがあるということは伝えてまいりたいと思います。

○野田泰弘委員 せっかく緊急用の、そういう電話で通じるものがあるならば、別に秘密にしているわけじゃないのやったら、きちっとやっぱり学校のほうから保護者にお伝えしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと一旦置きます。

○塩見みゆき委員 資料も用意していただきまして、

本当にありがとうございました。

資料を頂いたのからお聞きをしたいというふうに思います。

先ほどから、それぞれの委員さんが聞いてくださっているので、まず、頂いた資料は、部活のほうで部活動の実施一覧表というのを頂いたんですけども、これを見せていただいて、外部委託というのを令和6年からでしたかね、進めていかれて、令和9年度末には、ほぼ全部の部活動を委託にするというような計画だったと思うんですが、本会議の質問でお聞きしたときに、令和9年以降に見直すようにされるというふうに答弁されたと思うんです。これを見ても、大分まだまだ直営というか、現場で先生が教えておられる部活が多いように思うんですけど、令和9年以降に見直すというのはどういうことなのか、もう少し教えていただけますか。

○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事 令和7年8月に吹田市新たな中学校部活動の在り方を策定させていただきました。そちらの中に記載をさせていただきましたが、受益者負担の在り方であったり、それから、教員の関わり方であったりという部分については、引き続き、協議が必要であるというところの部分があり、課題整理をまだ完了し切っていないところがございますので、令和9年度以降という形で、少し期間を延ばさせていただいているところでございます。

○塩見みゆき委員 そうしたら、以前でしたら、何校、何部活、委託しますよというような、結構具体的な数字を出しておられたと思うんですけど、それは今、別に特にこだわっていないということでもいいですか。

○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事 年次的にきちっと明確にしてお伝えができるというのが一番望ましいなというふうには考えてはおりますが、課題整理が十分なされていない状況の中で、数ありきで、数を目的として進めていくということをいたしましたら、子供たちに混乱を招くことにもつながるだろうというふうに考えておりますので、その点を踏まえて、数というのは明確にはさせていただいていないという状況でございます。

○塩見みゆき委員 私もそこは丁寧にさせていただいた

ほうがいいと思いますので、言っていたのにできていないじゃないかとか、そういうことを決して言うつもりはなくて、現場の状況を見ながら、課題と言われる部分を整理していただいて、やってほしいかなと思います。

続けて、受益者負担も、先ほども述べられましたけども、この部活動の在り方のところで、受益者負担のことも言及しておられて、取りあえず全部の部活が委託を終えた後というような書きぶりでもあると思うので、直ちにということではないと思うんですが、例えば、今回、ガンバさんからの協力を得て、中学校3校、指導していただくということについて、特別受益者負担ということは発生しない、今まで同様ということの理解でいいですか。

○**福永昌高教育未来創生室参事** 今回のガンバ大阪様への部活動の委託につきましても、指導に関わる受益者負担を求めるということは考えてございません。

○**塩見みゆき委員** 分かりました。

そもそも結構、部活をやるといったら、ユニフォームから、使うラケットにしろ、バットにしろ、グローブにしろ、スパイクというのか、靴類にしろ、やっぱりそれなりに高額ですので、クラブをやること自身に結構な負担があると思いますので、そこは慎重にしていきたい。受益者負担というものの、慎重にしていきたいし、地域クラブという形で移行している箕面市さんなんかは、2,000円を上限という形ですけども、市のほうが補助されているということもありますので、今、直ちにではありませんけれども、そういう他市の状況なんかも見ながら、できるだけ子供や御家庭に負担のないように、先ほどこから言われているように、やっぱり教育の一環ということですので、その辺は慎重にしていきたいというふうに思います。

それと、野田委員が確認しておられましたが、あくまでも部活は教育の一環ということで、研修なんかできちんとその教育的意義を学んでもらっているという答弁だったと思うんですが、研修は事業者が行うんですね。

○**福永昌高教育未来創生室参事** 基本的に指導者の研修は、各事業者が行うべきものと考えております。

○**塩見みゆき委員** ちょっと私は、吹田でこの部活動がどんなふうに教育的な意義を持っているんだということを含めて、市がされるのかなと思ったら、事業者がやっている。じゃあ、実際どんな研修をされているのか、市は何か把握をしておられるのか、どんな内容のことをやっているのか、ちゃんとそこへ参加して聞かれたのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

○**佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事** ガンバ大阪につきましては、まだ研修を実施しておりませんが、先行していますリーフラス株式会社の研修の状況につきましては、研修の内容について確認をした上で実施をさせていただいているというところがございます。

委員がおっしゃいますように、研修の中身について、我々も参加しまして、研修を同様に受けているというところではございません。

○**塩見みゆき委員** そこは事業者任せでいいんでしょうか。やっぱり先生方がずっと部活動をしてこられて、そこで大事にしてきたこととか、全く教育現場ではない、スポーツの指導ということではたけている方々だと思うんですけども、全く畑違いの方が子供たちに教育的意義をちゃんと理解した指導ができるかといったら、ちょっとそこを事業者任せにしたいんでしょうか。現在もですし、今後、ガンバさんについてもですけども、少なくとも、ちゃんと中へ行って聞いていただいたり、あそこはいい、ここは悪いというような検証をされたほうがいいと思うんですけど、いかがですか。

○**福永昌高教育未来創生室参事** 事業者との契約の中で、研修の内容ですとか、そういったところは十分記載をしておりますして、適切に履行されているものと考えておりますが、委員おっしゃいますとおり、実際にどのような研修がされているかの部分につきましては、しっかり現行事業者のほうに聞き取りを行ってまいりたいと考えております。今のところ、事業者の指導内容の中でそういった研修が不足しているがために、重大なことが起こったということとはございませんので、十分なされているものと認識しておりますが、内容につきましてはしっかり確認

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

しておくようにいたします。

○塩見みゆき委員 大きな問題は起きていないということですが、内容を確認しているというものの、一度、ちょっとやっぱりきちんと聞いていたり、丁寧にやっていただきたいなと思います。

それと、今度のガンバのことで言うと、プロチームのコーチが指導されるということで、一定、同じサッカー部であったら、その三つの中学校に行きたいとか、指導の仕方とか、子供たちにしたら、やっぱりちょっと公平性というんですか、子供たちへの公平性という観点では、今後いろんなイベントなんかを通じて、ほかのお子さんにも参加できるような工夫はされるということは参考資料にも書かれていたんですけれども、そのコーチがほかの先生方にいろいろ技術についてのちょっと指導して下さったり、交流して下さったりとか、そういう指導者間同士の交流みたいなものについては、どんなふうにお考えでしょうか。

○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事 私も中学校の部活動の指導の経験をさせていただいておりました。特段、指導者がそのために集って教え合い、学び合いというところの部分につきましては、今、設定はしてありませんが、大会等で一堂に会す、指導者が集まるという場面はございます。部活動の指導の経験がございますというお話をさせていただいたんですが、指導者、教員の中でも、そういうふうな交流というのは試合会場でなされておりますので、同様の部分で、試合の中とかで交流、教え合いをして高め合っていただく、そういうふうなところの部分を期待をしているところでございます。

○塩見みゆき委員 先生方が、別にそれぞれの御指導の仕方があると思うので、それはそれで大事にしたらいいいと思うんですけど、何かお互いに技術上のことで高め合えるような機会があるんでしたら、そんなことも考えていただけたらというふうにも思います。

千里丘の中学校の増築について、これもいろんな委員さんが、たくさんいろいろお聞きになっていますので、先ほど、後藤委員さんのほうに御説明があったのかな、一応、今回の増築で、最高36学級まで

対応できるということではないんですか。

○小川大夢教育未来創生室主査 委員の御認識のとおりでございます。

○塩見みゆき委員 今後、大体、本会議の答弁でも、あと数年したら落ち着いてくるんだと。マックスが1,300人強ぐらいかな。徐々に落ち着いてくるということでしたけど、1,000人に近い生徒数というのは、それなりに続くと思うんですが、その1,300人がマックスということであれば、これ以上の増築というのは、千里丘中学校についてはないというふうに、今のところは見ておられるのでしょうか。

○小川大夢教育未来創生室主査 委員の御認識のとおりでございます。

○塩見みゆき委員 それと、先ほど、それも後藤久美子委員が聞いておられましたが、今までプレハブで増築してきた教室は、そのまま使っておられるということで、行政として、もう35人学級を進めてきたり、少人数指導の学級が、そういう指導をされていたり、支援学級に入られるお子さんが増えていたりとか、それなりの生徒数や児童数が増えるだけでなく、学習環境のいろんな整備という意味でニーズがあって使っておられるというふうに思うんですけれども、この千里丘中学校についても、落ち着いた後はそのまま、そういうことで対応されると。もう落ち着いてきたから、撤去するということではないんですか。

○小川大夢教育未来創生室主査 委員がおっしゃっておりまして、落ち着いた後に関しても、支援学級で使ったりとか、今、ちょっと運用上で我慢していただいている教室の機能というのがございますので、そちらの復旧に充てていくつもりでございます。

○塩見みゆき委員 分かりました。

それと、これは本当に要望ですが、繰り返し議会でも言っていることですが、特にやっぱり大規模な学校の場合、そうやってクラス数も増えますし、何よりは教員、先生方を増やしていただくことが一番理想ですが、少人数学級の実質的な35人学級というのが、なかなか実現できていない。それは、やっぱり支援学級のお子さんが通常の学級でカウン

トされていないので、35人学級プラス支援学級のお子さんということで、人数がどうしても35人以上になってしまう。ここをやっぱり解消しないと、実質的には少人数学級は実現できないと思いますので、教室がこうやって徐々に生徒さんやら児童数が減ってきたら、そういう増やした教室についてもダブルカウントをしていただいて、実質的な35人学級の実現と、そういうことにも利用していただきたいというふうに思いますので、要望にしておきますけれども、そういうことも視野に入れてやっていただきたいと思います。

ネットワークの関連システム再構築なんですけど、5月の議会で私、タブレットのことで質問させていただいて、やっぱり今、子供たち一人1台のタブレット、それを整備して更新するというこの連続がずっと続いていくわけですね。この教育ネットワークの関連もタブレットにも関係する部分もあるし、先生方の仕事の軽減とか、そういうところもあるんだけど、結構、タブレット絡みというか、デジタル化で必要になっている費用が多くて、今回の6年間の分が前回のときの1.5倍としてあったかな。この先もやっぱり膨れていくというか、もう本当に青天井というか、何かそれでいいのかなというか、身近なところでは学校の配分予算というので、そこでそれぞれの学校が賄っていただいていて、図書の本も含めてですけど、そんなささやかな備品も買えないのみたいなお話も伺ったりする中で、こっちだけは、もうどんどん膨れ上がっていくというか、どうしたらいいのか分からないんですけども、ちょっとすごくこれでいいのかなって。そもそも、タブレットとかこういうのって補助的な部分であって、やっぱり教育の根幹ってそうじゃないと思うんです。やっぱりもっと子供たちに必要な環境を整えるとか、先生方を配置するとか、そういうことだと思うんですけど、そうじゃないというか、要らないものとは言わないけれど、こっちのほうでどんどん膨れていくのってどうなのかなというふうに思います。教育長、どうでしょう。

○大江慶博教育長 教育に関わる予算というのを我々も特に強く認識をしております、先ほどの答弁の

中にも、15年後には学校の建て替えを検討していく時期が来ると。となれば、かなり大きな予算が、しかも吹田の学校、53校ありますので、本当に今からどんな準備をしていこうかというふうなことを考える一つ手前で、今、どれぐらい教育に予算がかかっているかということも、我々も十分背中に背負いながら、いろんな事業を展開しなければいけないというふうに認識をしております。

今、おっしゃっておられるような、でも、事務局にしてみたら、やっぱり子供たちに少しでもいい教育環境を与えたいという思いもあり、学校側としても、やっぱり子供を目の前にして、こういった予算が必要やというふうなこともありますので、その辺りはちょっとトータル的にしっかりと現状を把握して、予算組みを進めていかなければいけないなど、今の御指摘をいただいて改めて認識をいたしました。

○塩見みゆき委員 やっぱり国が今、進めているGIGAスクール構想とか、デジタル化の一方では、いろんな諸外国の子供たちへの影響みたいなものもあるので、本当にこういうことって、やり出しちゃったらもう終わりが無いんですけれども、その辺はしっかりと見極めていただいて、今は正しいと思ってやっていることも、後々、そうじゃなかったということも実際あると思いますので、いろんな意味で御苦労あると思いますけれども、よろしく願いしたいと思います。

○林 恭広副委員長 よろしく申し上げます。

1点、すみません、ガンバ大阪による中学校部活動の管理委託業務の話皆さんのお話をお聞きしております、1点ちょっとはてなが浮かんだのでお話をさせていただきたいと思うんですけど、僕のほうにもいろんな方から、ありがたいというか、楽しみにされている声は届いております。それについては、これが導入されることについては、僕、反対をしようとしているわけではないんですけども、ただ、1点気になるところがございまして、ガンバ大阪さんなんかは、ユースをやっていたり、クラブチームをやっているような、どちらかというとそういうチームの母体でありまして、要はクラブ活動という、いわゆる外のクラブ活動というのと、学校の

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

部活動に今回参入というところで言うと、そのすみ分け、切り分けというか、そういうところというのは、どういうふうに市としては考えておられるのかなと思っています。大会がどうなるかとか、今、大会もクラブ活動と普通の部活動と一緒に大会があるよというようなふうになっていっていると思いますんで、その辺り、市として、これを導入する上で、どういうふうなお考えを持っておられるのか、すみません、お答えがありましたらお聞かせいただきたいです。

○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事 今現状ありますガンバ大阪のユース等につきましては、クラブのほうで大会のほうに出場するというところになります。

今回のこのガンバ大阪の部活動につきましては、中学校体育連盟、中体連のほうの大会に出場するということでありまして、その二つのチームが競合するというか、バッティングするというようなところではなく、しっかりと教育の一環としての部活動として、中学校体育連盟のほうの大会に出場するような形で、教育の一環というところの部分は失わないように、しっかりやってまいりたいなというふうに考えております。

○林 恭広副委員長 ということであれば、今、リーフラスでしたっけ、ほかの事業者が入ってあるところもおありかと思えますし、3校が今回、導入されるというようなことかと思えますんで、先ほど、公平性というようなお話も野田委員のほうからおありでしたけれども、もうちょっと3校、うまくいけば、他校にも広がるような動きをしていただけたらうれしいなと思っております。これは意見にしておきます。

○後藤久美子委員 すみません、一つ、議案が何か審査されていないのが1点あるんですけど、教育委員会事務局の電話交換機の更新についてというものですけれども、これって、書かれている内容に沿うと、今回導入される多機能電話機というのが、発信者情報の表示以外に、例えば通話履歴の管理であったりとか録音と、市民対応とか職員の安全確保に活用する機能とか、何かそういったものを備えているもの

ということではないのでしょうか。

○利光伸吾教育総務室主幹 今回の電話交換機の更新につきましては、令和8年度中にIP電話がアナログ回線からデジタル回線に替わることに伴いまして、電話交換機の更新の予算を補正予算として計上しているものでございまして、今回、導入予定の電話交換機につきましては、委員おっしゃるとおり、録音装置も兼ねて装備しております。

多機能電話につきましては、ナンバーディスプレイ対応ということで、学校教育室とか、保護者からの電話が多くかかるところにつきましては、今までナンバーディスプレイがないということで、今回を機にスムーズな電話対応ができるように、多機能電話も今回、導入を予定していると、そういうところでございます。

○後藤久美子委員 多機能電話機を1台当たりで換算すると、約5万9,200円とかかなというふう思うんですけど、こういった設置作業費というのは、別途この113万8,000円となっていて、単価の中に何が含まれているのかというのが確認できないなど、これだけではと思ったんですけど、そういうものは、まとめて今、お持ちなんですか、データというか。

○利光伸吾教育総務室主幹 議案参考資料にお示した多機能電話32台というのは、もう本体そのものでございまして、設置作業費というのは、多機能電話を業者がつなぐんですけども、そういった予算とか、データの移行とか、そういったところで接続作業費ということで、113万円、それ相当のものを計上させていただきます。

○井上真佐美委員長 ほかに質問はありませんか。
(発言なし)

なければ、以上で議案第97号中、学校教育部所管分に対する質疑は終了します。

○井上真佐美委員長 以上で予算常任委員会文教市民分科会を閉会します。

(午後2時9分 閉会)

予算常任委員会文教市民分科会審査順位（案）

令和8年9月定例会
(2026年)

1 都市魅力部関係

議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算（第2号）中分担分

2 学校教育部関係

議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算（第2号）中分担分